

対馬市市民基本条例(案)に関する パブリックコメントの募集結果

(1) 目的

パブリックコメントとは、行政が意思決定する際の政策等を事前に公表し、その案について広く市民からのご意見や情報を募集するものです。今回、「対馬市市民基本条例(案)」について、下記のとおり実施しましたところ、次のようなご意見をいただきました。回答とともにお知らせします。

(2) 募集期間

平成23年8月1日(月)～平成23年8月31日(水)

(3) 意見応募件数

4件

(4) 意見に対する回答

意見の趣旨	回 答
【前文】対馬市における古からの歴史(この後に入れる)対馬島は有史以前から、日本民族が居住している個有の領土(このあとにつづく)先人からの教など…… 【第20条】(危機管理)協力を図り乍ら(このあとに入れる)雨森芳洲の誠心交隣の交流と国境対馬領土の防衛は車の両輪の如く(このあとに)危機管理体制を整備する この字句を要略拾対精査して入れて頂きたい	前文における「固有の領土」等及び第20条(危機管理)における「国境対馬領土の防衛」の内容標記については、対馬市において非常に重要な問題であります。しかしながら、この方向性、対応については日本における課題であり、本来、国の施策等によって対応すべきと考えます。よって、今回の条例案には盛り込まないことといたしました。

意見の趣旨	回 答
<p>前文の理念は、素晴らしいと思います。 特に、豊かな自然にかかる次の2か所に目がいききました。 「島という環境が希少価値のある多様な動植物の命を育み、絆で支え合う人々の生活、豊かな自然の恵からなる産業、個性と特色ある文化を生み出してきました。」 「私たちは、このような風土から育まれた『対馬らしさ』を大切にしつつ、また、自然への畏敬の念やもてなしの心、思いやりの気持ち、地域の絆や人とのつながりを忘れることなく、……」 ところが、第2章以下の条文の中に、かけがえのない自然環境の保全や活用についての条項がないようです。環境王国の指定に恥じない自然を生かした魅力ある島づくりの条項を起すか、第7章の「対馬らしさの追求」の項に、自然環境の保全や活用の項を規定したらどうでしょうか。 (第7章は、漠然としていて、寂しい気がします。自然環境だけでなく他の領域についても、規定できるのではないのでしょうか。)</p> <p>追記 島内あちこちで、谷間や道路横の茂みへの廃棄物の不法投棄、車からのポイ捨てが見られ残念です。空き缶一つで、豊かな自然やもてなしの心も台無しです。基本条例の中に、具体的な文言を入れることは難しいと思いますが、市民憲章的なものか、標語やスローガンなど、わかりやすい何らかの方法で全市民に訴える方策が必要だと思います。</p>	<p>第31条における「対馬らしさの追求」における条項に「自然環境の保全や活用」の内容を挿入した方がよいというご意見ですが、この問題については、自然環境の保全を含め、国際交流の推進、文化財の保護など個別の「対馬らしさ」を表現するかどうかについて、検討委員会で数多くの議論を重ねました。その経緯等を踏まえ、結論として「対馬らしさ」は市民各々がいろいろな視点で感じ、また、大事にしていくべき「対馬らしさ」も様々であります。よって、その他の「対馬らしさ」を尊重していくということから、具体的内容を明記せず、幅広い形で「対馬らしさ」を追求していくこととしました。また、自然環境の保全など、環境保全の基本的事項については、現在、「対馬市環境基本条例」が検討されており、その中で明記されることとなります。</p>

意見の趣旨	回 答
<p>前文の歴史、文化についてのとらえ方に共感を覚えます。「対馬は、……古の時から大陸との人、モノ、文化の交流の窓口となり、時代の局面の架け橋として海峡に位置する独特な地理的環境をもって歴史をつなぐ重要な役割を果たしてきました。……、個性と特色ある文化を生み出してきました。」</p> <p>「同じ島に生きる人々の絆を紡ぎ直し、明日を担う世代が誇りを持って『私の故郷は対馬』と胸をはれるように……」その通りだと思います。しかし、対馬を出て生活している人の中には、対馬出身者であることを表に出したくない人が結構います。また、対馬は不便なところだとしか感じず、嫌々、対馬に住んでいる人もいます。</p> <p>前文に唱われている理念を生かすためには、教育の力が欠かせないと思います。第8条に「子どもの育成」が規定されていますが、8条に「故郷に誇りをもつ人間」の育成の趣旨を盛り込むか、新しい条項を起こし、「故郷に誇りをもつ学校教育・社会教育の推進」を規定してほしいと思います。</p> <p>また、対馬の宝である文化財の整備・保存・活用についても規定したらどうでしょうか。</p>	<p>第8条における「子どもの育成」に、「故郷に誇りをもつ人間の育成」を挿入したらどうかというご意見ですが、非常に重要なご意見と考えております。検討委員会でもその点を考慮し前文の中に『明日を担う世代が誇りを持って「私の故郷は対馬」と胸を張れるように』と表現させていただき、対馬市として市民、議会、行政が一体となって取り組んでいこうという意思を示しております。ご意見の「故郷に誇りをもつ人間の育成」についてですが、対馬市には教育、福祉、環境その他それぞれに基本方針を策定しており、その基本方針、施策の中で、ご意見の部分も含めながら、この条例を最上位の条例として捉え、各分野の基本方針において具体的内容を盛り込むことにいたしました。</p>